



# 放送大学 共修生受講申込書

- \* 放送大学では、面接授業科目について、放送大学の学生でない一般の方、科目登録を行っていない学生向けに、広く聴講できる機会を設けています。聴講する方を「共修生」と呼びます。
- \* 授業は放送大学の学生と共に聴講いただきます。
- \* 面接授業は、正規の大学授業です。1科目は授業を8回(原則として1時間30分×7回+45分×1回)行い、完結します。共修生の方は、8回全ての授業に出席いただけることを原則とします。
- \* 聴講にあたっては、大学・講師の指示に従い、遅刻や途中退席のないようにしてください。
- \* 共修生として面接授業を聴講した場合、放送大学の単位は修得できません。また、聴講したことについての証明書類の発行はありませんので、ご了承ください。
- \* 授業日には、必ず受講許可書を持参し、授業が始まる前に受講許可書を学習センターの窓口に提示してください。授業によっては、名札の着用をお願いする場合があります。その場合は、授業中必ず着用してください。また、授業が終了したら窓口に返却してください。
- \* 本学学生でない方は、申込授業の聴講以外の目的による学習センターの諸施設利用はできません。
- \* 一旦払込みいただいた受講料は、授業開始後は返金いたしませんのでご了承ください。
- \* 天災・講師の都合等により、授業日程の変更・授業場所の変更・閉講等があった場合は、電話等により速やかにご連絡いたします。

上記承諾のうえ、共修生として面接授業を聴講することを申し込みます。

科目名	
-----	--

フリガナ	
------	--

氏名	
----	--

住所	(〒 )	—
電話番号	( )	—

★現在放送大学学生の方は、下記に学生番号をご記入ください。（申込時は、窓口に学生証を提示してください）

学生番号				-						-	
------	--	--	--	---	--	--	--	--	--	---	--

<以下、大学記入欄。キリトリしないでください>

## 受講許可書

科目名							
授業日程	年	月	日( )	第	時限		

左記面接授業について、共修生として聴講することを許可します。

放送大学  
学習センター

- 
- \* 放送大学では、面接授業科目について、放送大学の学生でない一般の方、科目登録を行っていない学生向けに、広く聴講できる機会を設けています。聴講する方を「共修生」と呼びます。
  - \* 授業は放送大学の学生と共に聴講いただきます。
  - \* 面接授業は、正規の大学授業です。1科目は授業を8回(原則として1時間30分×7回+45分×1回)行い、完結します。共修生の方は、8回全ての授業に出席いただけることを原則とします。
  - \* 聴講にあたっては、大学・講師の指示に従い、遅刻や途中退席のないようにしてください。
  - \* 共修生として面接授業を聴講した場合、放送大学の単位は修得できません。また、聴講したことについての証明書類の発行はありませんので、ご了承ください。
  - \* 授業日には、必ず受講許可書を持参し、授業が始まる前に受講許可書を学習センターの窓口に提示してください。授業によっては、名札の着用をお願いする場合があります。その場合は、授業中必ず着用してください。また、授業が終了したら窓口に返却してください。
  - \* 本学学生でない方は、申込授業の聴講以外の目的による学習センターの諸施設利用はできません。
  - \* 一旦払込みいただいた受講料は、授業開始後は返金いたしませんのでご了承ください。
  - \* 天災・講師の都合等により、授業日程の変更・授業場所の変更・閉講等があった場合は、電話等により速やかにご連絡いたします。